

論 文

保育者を志す学生の新型コロナウイルス感染症対策に
関する考え方について

—実習後の振り返り座談会の内容に着目して—

櫻井京子

(西九州大学子ども学部子ども学科)

(令和3年12月23日受理)

**Attitudes toward COVID-19 Measures among Aspiring Childcare Professionals
—Reflections at a Post-Practicum Symposium—**

Kyoko SAKURAI

(Department of Children's Studies, Faculty of Children's, Nishikyushu University)

(Accepted December 23, 2021)

Abstract

The spread of COVID-19 has greatly affected the professional training of students aspiring to work in childcare in terms of their practical training at childcare institutions. How have the attitudes of these students changed upon going through their practical training while adopting various countermeasures in the midst of the pandemic? This study focuses on and examines the students' responses during a reflective symposium held after their practical childcare training in AY2021.

Key words : COVID-19 新型コロナウイルス感染症
Control measures for infectious diseases 感染症対策
Practical childcare training 保育実習

1. はじめに

2019年末に発生した「新型コロナウイルス感染症」(以下「新型コロナ」と表記)は翌2020年以降、瞬く間に日本を含む全世界に拡大した。人類はこの未曾有のウイルスに翻弄され続け、現在もおおそれは継続している。

この感染症により、人々のさまざまな生活様式が一変した。それは「教育現場」においても同様であり、日本でも感染拡大防止策として、小中高等学校では一斉休校の措置が取られることになった。また、多くの大学においても非対面授業としてオンライン授業が行われることになり、大学構内に学生が立ち入れない状況になったのである。

筆者は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭を養成する四年制大学に所属し、保育所実習、施設実習、幼稚園教育実習指導を担当している。この新型コロナにより2020年度、2021年度の「実習」については、実習指導の授業はもちろんであるが、保育現場における実習受け入れそのものについて大きな変更を強いられることになった。

当然のことであるが、学生にとって保育現場における実習体験は実践の場での学びとして重要であり、その経験が将来の保育者像に影響を与えることも間違いない。そこで、筆者としては学生の学びの場を保障することを念頭に、何とか実習を希望するすべての学生が実習できるよう保育現場と調整する努力を重ねた。紆余曲折を経た結果、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度ともに何とか達成することができたのである。

その間、コロナ禍の中で実習に向かう学生はこの状況をどのように捉え実習に臨んだのであろうか。大学への立ち入りもできず、実習指導についても対面授業が許されない状況の中で、本当に自分が実習できるのかどうかについて、まずは不安な気持ちであったと推察する。実際に不安な気持ちを実習担当者に吐露する学生も多数いて、その気持ちに寄り添いながら一つひとつを解決することに終始した。

本研究では、特に3年次に行われる保育実習Ⅰ(施設・保育所)に視点を置き、保育者を志す学生の「新型コロナウイルス感染症」対策に関する意識の変容について、実習後に行った振り返り座談会の内容に着目し明らかにしたうえで考察することを目的としている。

2. 令和2(2020)年度「保育実習」に関する事務連絡

令和2年3月2日付で厚生労働省子ども家庭局保育課より、各都道府県指定保育士養成施設主管課宛に「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」¹⁾事務連絡が行われた。その内容としては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い指定保育士養成施設に在学中の学生の修学等に不利益が生じることがないように、養成施設の運営等について、その取扱いを周知することを目的にするものである。

特に「保育実習」に関連する内容としては、

1. 養成施設の運営に係る取扱い

(1)養成施設にあつては、新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中止、休講等の影響を受けた学生と影響を受けていない学生の間、修学の差が生じることがないように配慮するとともに学生に対して十分な説明を行うこと。

(3)養成施設にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。と明記されている。

これを踏まえたうえで、令和2年度の「保育実習」についてどのように展開していくべきであるのか検討を重ねた。確かに実習施設の受け入れが不可能になれば、代替実習を考える必要があるだろう。しかしながら、1. はじめに、でも述べたように、学生にとって保育現場での実践的な学びは最も重要であると考えられる。そこで、代替実習は最終手段と位置づけ保育現場における実習を優先させることを学生にも周知した。

3. 実習先への大学の対応

1. 「実習ガイドライン」²⁾の作成

資料1は本学科の「実習ガイドライン」である。

資料1 実習ガイドライン（西九州大学子ども学部子ども学科作成）

令和2年7月

実習受入れ先の皆様

西九州大学子ども学部子ども学科

「新型コロナウイルス対策に係る学外実習に関するガイドライン」について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学生、教職員ならびに実習施設等の安全確保及び感染拡大防止を目的として、本学科の学外実習に関し、以下のとおりガイドラインを定めました。

1 実習学生の対応

(1) 日常的対応

- ・ マスク着用，頻回の手洗い，咳エチケット等の感染症予防を徹底すること。
- ・ 毎朝夕，検温を行うこと。
- ・ 睡眠，食事など，毎日の自分自身の健康管理をしっかり行うこと。

(2) 実習前・実習中の対応

- ・ 実習前2週間から実習期間中の健康及び行動記録を作成すること。（別添の記録表による。）
- ・ 実習以外の不要不急の外出を控えること。
- ・ 各実習先の感染症対策を遵守すること。
- ・ 風邪の症状や新型コロナウイルス感染を疑われる症状（喉の痛み，鼻水や咳，発熱や悪寒，筋肉痛や倦怠感，嗅覚・味覚障害等）がある場合は，躊躇せず実習先に行くことを中止して実習先及び大学，実習担当教員に連絡し，実習担当教員の指示に従うこと。
- ・ 実習先で新型コロナウイルスの感染が発生した場合は，実習先の指示に従うとともに大学及び実習担当教員に連絡し，実習担当教員の指示に従うこと。
- ・ 実習生は，実習先における新型コロナウイルスの感染等に関して知り得た情報について，個人情報の保護の観点から，第三者に提供してはならない。

2 実習担当教員の指導，対応

- ・ 上記1の項目に基づき，学生の指導を行う。

3 実習先及び本学で新型コロナウイルスの感染が発生した場合の対応

- ・ 実習先から，新型コロナウイルス感染症の発生，又は当該患者受診等の情報を受けた場合，又は知り得た場合は，当該施設における実習の中止を決定し，関係学生へ速やかに中止の連絡をする。
- ・ 本学で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合は，速やかに実習先に連絡し，対応について協議する。

4 実習中止等を判断する状況

- ・ 実習中に実習学生が発症し，ウイルス検査で陽性の確定診断がでたとき。
- ・ 実習学生が濃厚接触者である可能性がある，又は濃厚接触者となったとき。
- ・ 実習施設内での感染が危惧されたとき。
- ・ その他，新型コロナウイルス感染症に関する大学及び実習先の状況をふまえ，実習及び実習関連の活動を中止することが適当と実習先，大学が判断したとき。

5 実習中止等となった場合の対応

- ・ 実習中の状況により十分に実施できなかった内容があった場合には，事後指導等において，補充的な内容の授業等を行う。
- ・ 実習学生に不利益を生じないよう配慮する。

このガイドラインに基づき、学生に対して感染症についての日頃からの意識を喚起するとともに、感染拡大防止策として、日常生活における具体的な予防の方法、また実習前・実習中の対応を徹底するよう指導した。また、実習受け入れの施設等に対してガイドラインを送付することによって本学科の取り組みの姿勢を示し、情報を共有しながら実習が進められるようにした。

さらに、「実習ガイドライン」1-(2)に示すように実習前2週間から実習期間中の健康及び行動記録を記入するための「健康観察・行動履歴記録表」を作成し、実習指導の授業において配布の上説明した。学生は実習2週間前から記入した記録表を実習初日に実習先に提出するとともに、実習期間中の内容についても毎日記入して当日朝提出するように指導した。資料2は本学科の「健康観察・行動履歴記録表」である。

資料2 健康観察・行動履歴記録表
(西九州大学子ども学部子ども学科作成)

健康観察・行動履歴記録表					
実習先:			西九州大学 子ども学部 子ども学科		
実習開始日: 月 日 () ~			学籍番号:		
実習開始の2週間前より、毎朝検温し、下記に記入してください。 実習初日に、実習先へ提出してください。			氏名:		
日付	曜日	検温時刻	体温	健康状態	行動履歴
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	
/	:	:	℃	良好・症状あり(咳・鼻水・喉の痛み・その他:)	

4. 令和2(2020)年度「保育実習I」について

1. 保育実習I(施設実習)

①実習基準期間: 令和2年6月29日(月)~7月9日(木)

②実習先施設の種別と数

児童養護施設10園, 乳児院3園, 児童発達支援センター2園, 福祉型障害児入所施設3園, 医療型障害児入所施設1園, 児童心理治療施設1園, 指定障害者支援施設3園, 計23園

③実習受け入れの状況

予定どおりの受け入れ: 6園

条件付受け入れ(日程変更): 10園

受け入れ不可: 7園

結果としては受け入れ不可施設が全体の3割を超え、代替施設を検討し依頼することについて困難を極めることになった。また、条件付受け入れについても新型コロナの感染状況によってはさらに厳しくなることも十分考えられた。結局この実習が終了したのは11月末であった。その間、学生にとっては並行して保育実習I(保育所)や幼稚園教育実習IIも予定されており、精神的にもかなり不安やストレスを感じたであろうと推察する。実習担当者としてはしっかりと学生に寄り添い、メンタル面に配慮しながら学生の不安な気持ちや葛藤を直接聴き取り、必ず全員の実習を完了させることを約束する旨伝えた。

2. 保育実習I(保育所実習)

①実習基準期間: 令和2年8月31日(月)~9月11日(金)

②実習先保育所の数: 36園

③実習受け入れの状況

予定どおりの受け入れ: 35園

受け入れ不可: 1園

この時期には状況も少し落ち着き、新型コロナによる受け入れ不可となったのは1園のみであった。ただ、保育実習I(施設実習)の期間が大幅に変更になったため、それに伴う実習期間の一部変更依頼をすることが必要であった。学生の意識については最初の時期に感じていた「心配」「不安」から、状況に柔軟に対応し感謝して実習に臨むという気持ちに変化したようであった。

5. 令和3(2021)年度「保育実習I」について

1. 保育実習I(施設実習)

①実習基準期間: 令和3年6月28日(月)~7月8日(木)

②実習先施設の種別と数

児童養護施設7園, 乳児院2園, 児童発達支援セ

ンター6園，福祉型障害児入所施設1園，医療型障害児入所施設1園，児童心理治療施設1園，指定障害者支援施設1園，就労継続支援施設B型1園 計20園

③実習受け入れの状況

予定どおりの受け入れ：16園

条件付受け入れ（日程変更）：2園

条件付受け入れ（PCR検査の実施）：2園

受け入れ不可：なし

令和2年度と大きく異なり，受け入れ不可については全くなかった。条件付受け入れについては，実習先で感染者が出たために大幅な日程変更に至ったということ，また新たに学生のPCR検査結果を提出することが加わったことである。ただ，新型コロナウイルス感染状況によっては予定していても実習不可となる場合も有り得ることは前年度と変わらない。

しかしながら，この頃になると学生側からしても，発生から1年以上経過し感染対策を徹底する方法について自ら学び，実践するという姿勢が確立しており落ち着いて臨むことができた。

2. 保育実習Ⅰ（保育所実習）

①実習基準期間：令和3年8月30日（月）～9月10日（金）

②実習先保育所の数：30園

③実習受け入れの状況

予定どおりの受け入れ：22園

条件付受け入れ（日程変更）：4園

条件付受け入れ（PCR検査の実施）：4園

受け入れ不可：なし

施設実習と同様に，受け入れ不可については全くなかった。ただ，緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が県内や隣県で発出された場合や，保育所内で感染者が確認された場合には日程変更の措置が取られることになった。また，PCR検査結果の提出を義務づける保育所もあり個別対応が必要であったが，特に大きな混乱もなく実施できた。

6. 実習終了後の振り返り座談会

（グループインタビュー）について

1. 調査目的

1年以上前からコロナ禍という厳しい状況の中で学生生活を過ごしている学生が，まずは日常生活の中で感染症対策についてどのような意識をもってい

たのであろうか。また，実習前，実習中，実習後にその意識はどのように変化していったのであろうか。特に保育実習Ⅰ（施設）（保育所）に視点を置き，その意識の変容について明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象者

令和3年度「保育実習Ⅰ（施設）（保育所）」を経験した3年生男子2名，女子5名，計7名である。

3. 調査方法

令和3年度後期授業開始直後の9月30日（10：30～12：00）にグループインタビューの形で実施した。なお，本研究の目的や意図については事前に説明を行い，参加について同意を得た。

4. 倫理的配慮

インタビューの実施にあたり，インタビュー内容を録音機器によって録音すること，録音した内容については個人が特定されないように加工した上で逐語録にまとめること，終了後は音声データを速やかに廃棄することを説明した。さらに得られた内容が実習の成績等に反映されないことについても説明を行い，了承された。

5. 調査内容

- ①コロナ禍における日常生活で行っている「感染症対策」について
- ②コロナ禍における実習についての思いと対策（実習前）
- ③実習中に経験した感染症対策
- ④コロナ禍の実習で学んだこと，考えたこと

6. 調査結果

調査結果については，表1～表4に示す。

表1 コロナ禍における日常生活で行っている「感染症対策」について

カテゴリー	内 容
感染症対策	・マスク着用・手洗い・うがい・アルコール消毒・検温・不要不急の外出を避ける
生活習慣の見直し	・食事・睡眠等を見直し、生活習慣を整える
同居家族への配慮	・高齢者との同居のため、外出後は祖父母と会わないで過ごす

表2-1 コロナ禍における実習についての思いと対策（実習前）（保育実習Ⅰ施設）

カテゴリー	内 容
思い	<ul style="list-style-type: none"> ・漠然とした不安感、焦燥感 ・昨年度の先輩の経験談の中で実習不可の施設もあったと聞いていたため、実習そのものができるのかどうかの不安 ・ワクチン未接種であることへの不安 ・高齢者が入所している施設のため、直前であっても中止となる可能性があること、中止となる場合に代替施設があるのかどうかに対する不安感（指定障害者支援施設） ・受け入れが決定した時に安堵感と感謝の気持ち（同上）
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・実習前2週間はアルバイトをしない ・不要不急の外出を控え、人と接触しない ・施設実習時ワクチン未接種であり、PCR検査をして臨む。（指定障害者支援施設） ・特に感染対策（手洗い、うがい、マスク着用、体調チェック）を徹底して罹患しないよう心がける（児童養護施設）（福祉型障害児入所施設） ・出勤に公共交通機関を使用せず自家用車使用や保護者による送迎（福祉型障害児入所施設）

表2-2 コロナ禍における実習についての思いと対策（実習前）（保育実習Ⅰ保育所）

カテゴリー	内 容
思い	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所実習については、時期的にワクチン接種後であったため少し安心して臨む ・ワクチン接種によって一つのハードルを越え、お互いが工夫しながら実習できることへの安堵感があったが、安堵感による感染症対策への意識の低下はなく、継続して持ち続ける ・2週間前から地元へ帰省して外出を控えていたが、ワクチン接種のため一旦佐賀県へ戻ることへの不安感
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・実習前2週間はアルバイトをしない ・不要不急の外出を控え、人と接触しない ・県外からの実習となるので、他県から持ち込んで園に迷惑をかけることがないように外出を極力控える

表3-1 実習中に経験した感染症対策（保育実習Ⅰ施設別）

カテゴリー	内 容
乳児院	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関で手洗い、検温、子どもの部屋に入るとき再度手洗い、アルコール消毒の徹底 ・子どもの手が当たった壁の消毒、徹底した清掃 ・小さい子どもは人と接する距離感がわからず、くっついてきたり膝に乗ったりするなど近い距離になる。実習生はマスクを着用するが子どもはしていないので、対策としてとにかく実習中に実習以外の外出をせず罹患しないよう心がける ・子ども達にとっては乳児院が家庭であることを考えると、実習生が外から持ち込むことは許されないため、絶対に持ち込まないという徹底した感染症対策を意識して行う
福祉型障害児入所施設	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい、マスク着用、体調チェック ・子どもと関わるときには両手を広げた距離分離れて接する決まりを守る ・宿直時は見守り中心 ・夕飯は子どもとともに取るが、話をしながら食べない
指定障害者支援施設	・事前のPCR検査実施（実習生）

表3-2 実習中に経験した感染症対策（保育実習Ⅰ保育所）

カテゴリー	内容
基本的な感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関で検温モニターに手首をかざし検温する（子ども、保育者、実習生） ・3歳以上児の外遊び時以外のマスク着用、していない子どもには保育者が注意喚起 ・園外保育（バス車中のみマスク着用）、乗降時手指消毒、換気のための窓全開、全開に伴う事故防止への配慮 ・外遊びでは保育者もマスクを外す ・出勤時急いでいたため検温時に体温が37.5度程度あり、数分後に再検温（実習生）
遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭については当日朝保育者間で調整し、日によって年長児のみ・年中児のみ・年少児のみというように外に出て遊べる日が決まっている ・（室内）使える玩具を毎日特定し、子どもが使う玩具のみ消毒の徹底 ・（室外）遊具の消毒は特になし、
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども4.5人の3テーブルに分け、保育者は一緒のテーブルで食べず援助のみ 1人の保育者のみが食事の援助、残りの保育者は保育室を仕切って反対側の空間で食べ、食べ終わったら交代しながら援助、飛まつ感染防止（2歳児クラス15人）
保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎は玄関で行い、保育室には入室できない

表4 コロナ禍の実習で学んだこと、考えたこと（実習終了後）

カテゴリー	内容
感染症対策と保育	<ul style="list-style-type: none"> ・たとえ、コロナ禍でなくとも日頃から感染症対策についてしっかりとした意識を持つ ・マスクを着用していたため、子ども達に表情が伝わりづらい ・声もマスクにより伝わりづらく、大ききの調整が難しい ・口元が見えない代わりに目や眉の動きを大切に ・日頃以上にオーバーアクションで対応。保育所からは女優になってほしいとアドバイスされる
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の中止や限定での開催 ・子ども達の交流の場が保障されないことへの懸念 ・行事のあり方について伝統的に何となくやっていたことを、時期を変更する・内容を絞る・触れ合うような競技を別の物に変更するなど、工夫することによって実施しようとする保育所の姿を見て真剣に考えるようになった
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに山羊を飼っている家があり、以前は気軽に見学し触れ合っていたが、コロナ禍で制限され動物との触れ合いの場も減った 対応として保育室にその山羊の成長記録や人間や山羊、その他の動物の生態等について写真で代替経験ができるような工夫があった それを触ったりしてバーチャル的な体験に代えるという方法が行われており、工夫して何とか対応しようとする力、条件が変わっても考えて体制を立て直す力を持っていることについて人間のすごさを身をもって体験した
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中体調を崩し、継続できないのではないかと焦りを感じた 日頃何気なく過ごしてきたが、コロナ禍だからこそ改めてその重要性を痛感しズシリと重く受けとめた 今後はより一層体調管理に意識して取り組んでいこうと自分の中で大きく意識が変わった

7. 全体的な考察

表1は、コロナ禍における日常生活で行っている学生の「感染症対策」についてまとめたものである。7人全員が日頃から意識してマスク着用・手洗い・うがい・アルコール消毒・検温を実施し、不要不急の外出を極力避けることによって罹患しないよう配

慮している。また、この機会に改めて自分自身の生活習慣を見直し、立て直す努力をしている学生もいる。さらには、同居家族に高齢者がいる学生については、同じ家の中であっても外出後には祖父母と会わないよう配慮しているというものもあり、それぞれができることをきちんと行う努力が見られる。

表2-1はコロナ禍における実習について、保育

実習Ⅰ（施設）前にどのような思いを抱き、その対策をしたかについてまとめたものである。まず、7人全員が漠然とした不安感や焦燥感を抱いていたようである。昨年度最も厳しい実習環境において実習を行った先輩から話を聴くことによって、自分達も実習そのものができるのかどうかについて不安感を抱き、ストレスを感じていたのではないかと推察する。結果的には実習の受け入れが決定し、その時の安堵感は大きく、実習先に対する感謝の気持ちで一杯であったと言及している。

表2-2はコロナ禍における実習について、保育実習Ⅰ（保育所）前にどのような思いを抱き、その対策をしたかについてまとめたものである。施設実習と比較すると、自分の地元で実習する学生が多く特に県外で実習する学生については、自分が罹患することによって持ち込むことがないよう対策を徹底させていたようである。

この頃には国民に対して広くワクチン接種が普及し、本学においても職域接種が実施される時期であった。1回目のワクチン接種を受けることができ、施設実習よりも少し安心して臨むことができたようである。ただ、この安堵感による感染対策への意識の低下がないよう気をつけていたとしている。また、実習期間がワクチン接種1回目と2回目の間の微妙な時期であるなどの理由によって、接種による体調不良についても懸念があり、2回目のワクチン接種を控えたり時期をずらすなどした学生もあり、その対応はさまざま多岐に渡った。

表3-1は、保育実習Ⅰ（施設別）の実習中に経験した感染症対策についてまとめたものである。特に未満児や障害をもつ利用者が生活する施設で実習した学生としては、とにかく自らが罹患することがないように自分自身に対して厳しく感染症対策を課していたようである。

表3-2は、保育実習Ⅰ（保育所）の実習中に経験した感染症対策についてまとめたものである。この時期には子どもの感染やそれに伴う園でのクラスター発生等も報告されるようになり、3歳以上児のマスク着用も多くの保育所で実施されている。「遊び」においては、子どもが使用する玩具の消毒や園庭の使用についての保育者間での調整、「食事」においては、飛沫感染防止のために保育者が子どもと共に食事をせず、援助に徹することなどコロナ禍ならではの体験をしたようである。

表4は、学生がコロナ禍の実習で学んだこと、考

えたことについてまとめたものである。感染症対策と保育という視点では、まずは保育を行う前提として感染症対策の徹底については全員が意識を強くもったようである。また、保育者側がマスクを着用していることによって子どもに表情や声が伝わりづらいために目や眉の動きを大切に、オーバーアクションで対応するなど、日頃はあまり意識しない対策が必要であることに気づいたようである。さらには、ちょうど運動会時期の実習であったため、中止や開催の制限など「行事」とコロナ対策についてその実際を経験でき、勉強になったとしている。「地域との交流」については、近所で飼っている山羊との触れ合いをとおして子どもが成長していたにもかかわらず、コロナ禍においてはそれが叶わないため、代替措置としてバーチャル体験によって補おうと努力をする保育者の姿に、具体的な人間の知恵を学ぶことができたようである。最後に、実習中高熱を出して体調を崩し実習を中断せざるを得なくなった学生がいたのであるが、その学生はコロナ禍であるからこそ、日頃は気にも留めていなかった健康管理の重要性を重く受けとめたという。この経験によって自分の中で健康管理について大きく意識が変わったと言及していることは特筆すべきであろう。

8. おわりに

人類にとって未曾有の感染症である「新型コロナウイルス感染症」の収束についてはまだまだ先が見えない状況である。学生たちはコロナ禍という特殊な状況下で制限された日常生活を送り、さらには現場での実習を体験することになった。この2年間を振り返ってみると、学生生活においても「経験」できずに失ったものがたくさんあったに違いない。保育現場における実習についてもたくさんのリスクと隣り合わせの状態を経験せざるを得なかったのもまた事実である。

しかしながら、彼らにとってこの経験はマイナス面ばかりであったのだろうか。本論文では、保育実習Ⅰ後に行った振り返り座談会において出されたさまざまな意見をもとに、学生達の意識の変容について考察した。考察していく中でその意識の高さと成長を知ることができた。むしろ、コロナ禍であったからこそ普段では気づくことすらできないことに配慮し、実習をやり遂げることができたのではないだろうか。おそらくこの稀有な経験は、今後学生たち

が進んでいく将来にとって大きな財産となるに違いない。

残念ながら来年度以降もこのような状況は続いて行くかもしれない。それでも実習担当者としては学生に寄り添いながら、よりよい経験ができるようサポートしていきたい。また、今回のテーマとしている学生の感染症対策に関する考え方と今後の意識の変容についても継続的に研究を行っていきたいと考える。

最後になりますが、このようなコロナ禍にある大変な時期に実習を引き受けていただいた各実習先の皆様には心より感謝申し上げます。有難うございました。

引用文献

- 1) 厚生労働省子ども家庭局保育課：“新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について”，1 (1) (3)，(2020)

資料

- 1) 西九州大学子ども学部子ども学科：“新型コロナウイルス対策に係る学外実習に関するガイドラインについて” (2020)
- 2) 西九州大学子ども学部子ども学科：“健康観察・行動履歴記録表” (2020)